

25 荒防都第122号  
平成25年4月30日

日本イコモス国内委員会  
委員長 西村 幸夫 様

荒川区長  
西川 太一郎

富士見坂の眺望保全に関する報告依頼について（回答）

日頃、荒川区の景観行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成24年5月24日付けで、貴会本部からいただいた「日暮里富士見坂からの富士山の眺望に関する要請文」につきましては、区としても大変に重く受け止めており、その後の取組等については、要請をいただく以前も含め、別紙1「これまでの対応経過」のとおり対応させていただいております。

なお、現在、荒川区は、「日暮里富士見坂を守る会」からの要請を踏まえ、関係区（荒川区、台東区、文京区、豊島区、新宿区）にまたがるビューライン上の関係者に対して、日暮里富士見坂からの眺望保全に関するご理解とご協力を求める小冊子を作成中でございます。

今後、荒川区から、この小冊子を関係区の景観部署においていただき、ビューライン上の建築計画が富士見坂からの眺望に影響する物件に関しては、事業主に小冊子を渡していただくよう関係区に要請していく予定です。

また、これまで関係区による意見交換会を適宜開催し、連携を図ってきましたが、今後さらに、景観に関する幅広い施策も含め、協議と連携を深めながら景観まちづくりを展開し、まちの活性化、商店街の活性化に繋げていけるよう努力していく所存でございます。